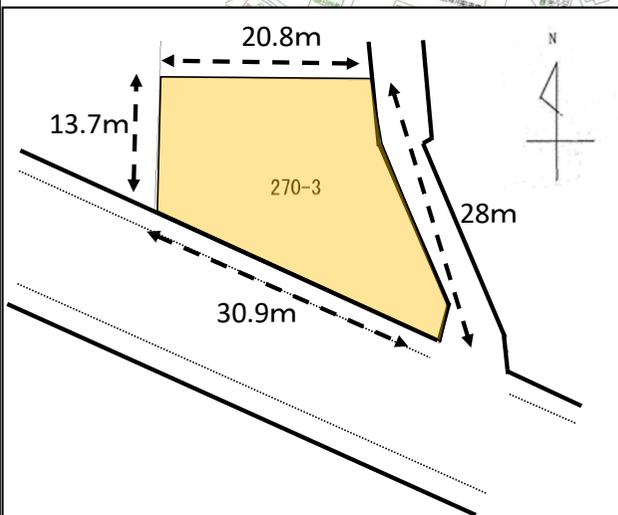
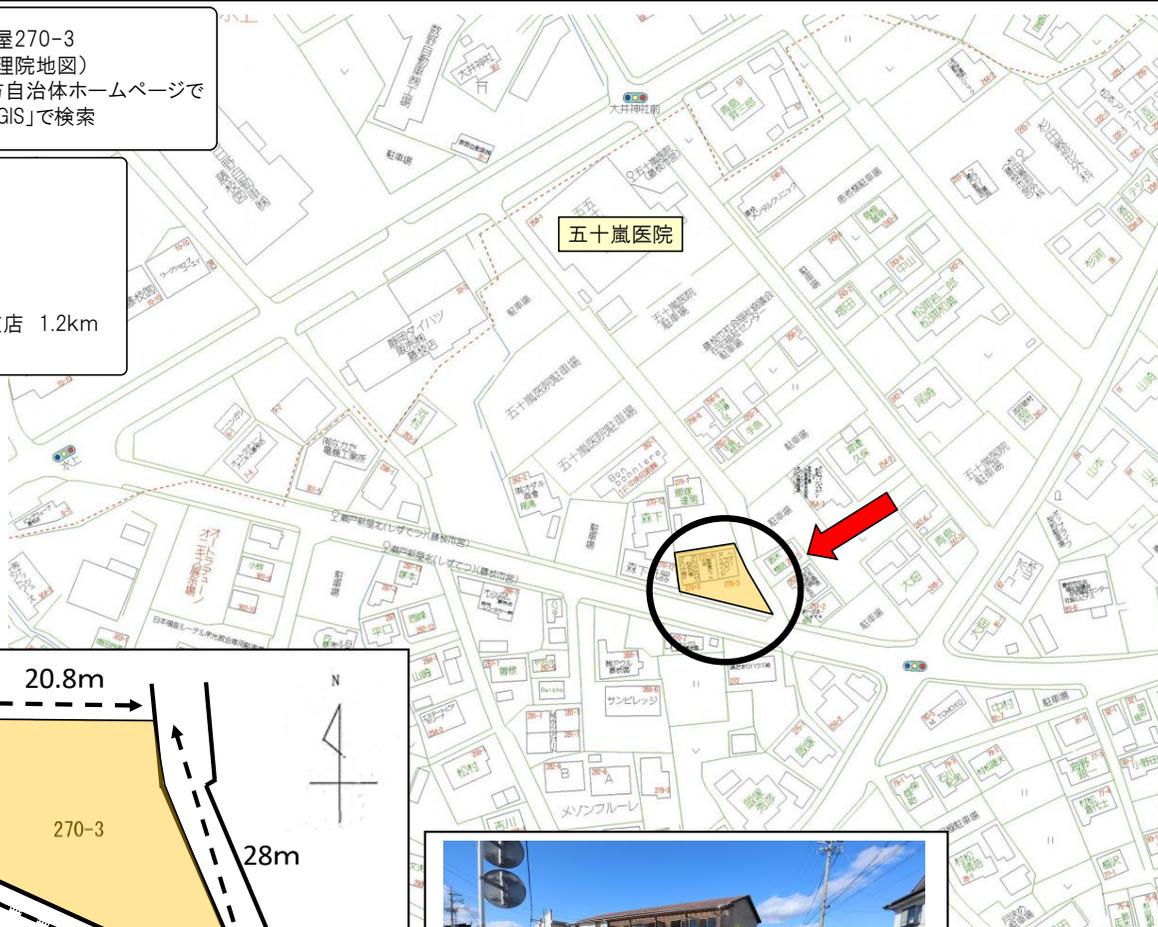


★ナビ：藤枝市瀬戸新屋270-3
 ☆標高 23m(国土地理院地図)
 ※ハザードマップは地方自治体ホームページで
 ご確認ください「藤枝市GIS」で検索

- ＜ 交通・役所 ＞
 ★JR藤枝駅 1.2km
 ＜ 商業施設 ＞
 ★ローソン 270m
 ★杏林堂 500m
 ＜ 金融機関 ＞
 ★静岡銀行 藤枝駅支店 1.2km
 ★藤枝郵便局 1.3km



事業用定期借地

所在地	藤枝市瀬戸新屋270-3		
月額賃料	¥200,000 ※非課税		
条件	事業用定期借地契約 用途：事業用のみ（アパートなどの居住用不可） 期間：20年 更新不可 建物買取請求不可 期間満了時に原状回復・更地返還 公正証書にて契約 ※保証金(目安6~12ヶ月)、用途等要相談です		
家賃保証会社を利用の場合 初期・更新費用借主負担 保証料:賃料等1ヶ月/契約時、更新料:賃料等10%/毎年 ※家賃保証会社の審査あり ※契約中解約不可			
土地面積	480.02㎡ (145.2坪)		
地目	宅地	現況	古家有
都市計画	市街化調整区域	用途地域	指定なし
※用途、建築可否等を借主に事前に藤枝市、都市政策課へ確認して下さい			
法令等	都市計画法、建築基準法等		
道路	南側公道11m 東側公道4m~6.4m		
ガス	都市ガス	水道	公営水道
污水	浄化槽地域	雑排水	浄化槽地域
※解体後ある設備は現況渡し、交換、新規引込工事等借主負担			
引渡条件	現況建物の解体時期は要相談（貸主解体負担）		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・建蔽率角地緩和（10%）借主にて確認 ・開発行為等の確認、敷地整備等費用借主負担 ・前面道路台風等集中降雨時冠水することがあります ・介護施設の場合は居住用のため契約条件要相談 ・建築目的で無い場合は借地借家法の適用の無い契約です 		

免許番号 静岡県知事(5)12232号

青島不動産(有)

静岡県藤枝市駅前3丁目14-15

営業時間:9:30~18:00 定休日:水曜日

★ 土地・建物の賃貸・売買仲介、入居者募集、不動産管理お気軽にご相談ください

(054) 644-5747

aoshima-1987@aoshimafudosan.com

ホームページへ
多数写真・図面掲載中

青島不動産

検索

■手数料
1ヶ月
+
消費税

■取引形態
仲介

■物件番号
995